

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会

第1回 比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会 資料

< 委員会の設立について >

平成16年 8月27日

内閣府沖縄総合事務局開発建設部
沖縄県土木建築部
沖縄市東部海浜開発局
(財)港湾空間高度化環境研究センター

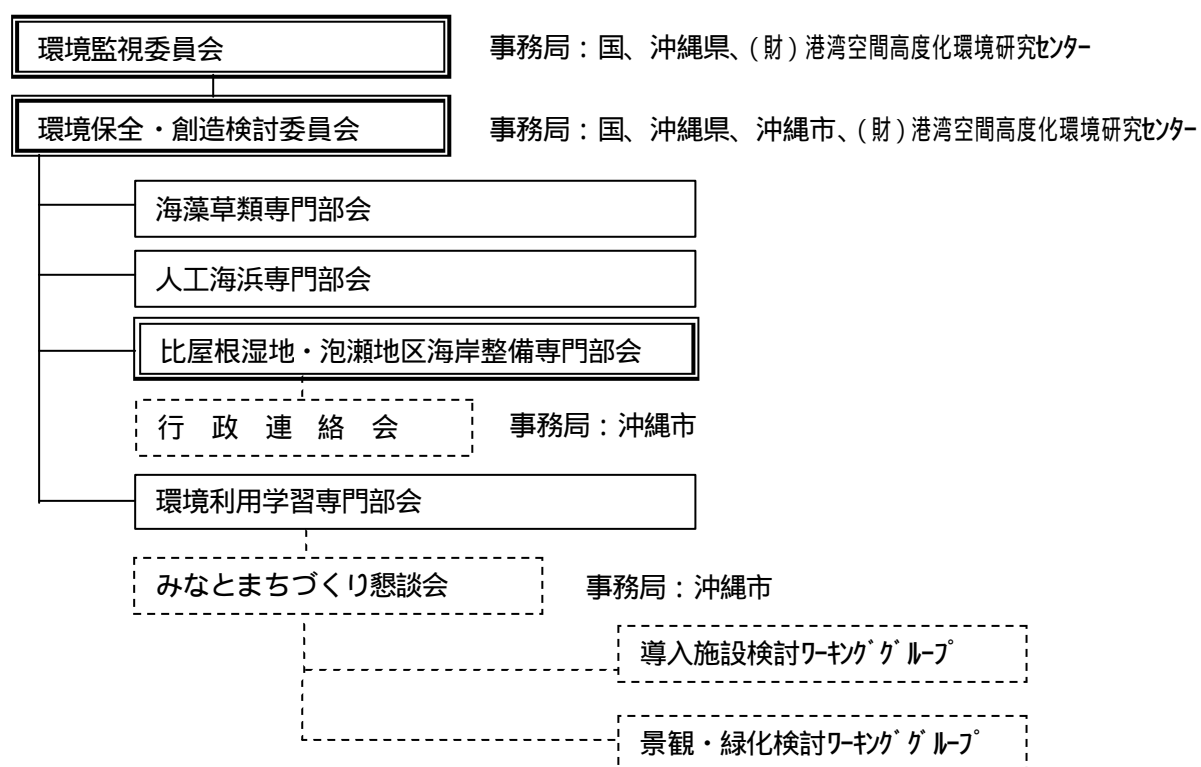
1. 委員会の体制について

中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業については、環境影響評価書の県知事意見に基づき環境監視調査に係る環境監視委員会と環境保全措置に係る環境保全・創造検討委員会を設置し、専門家等の指導・助言を得て事業を進めているところである。

そのうち、環境保全・創造検討委員会においては、埋立事業に伴う環境保全措置について検討を行い、事業者に対して技術的な指導・助言を行うことを目的としている。また、検討項目に応じた専門部会を本委員会の下に位置付け（下図参照）、技術的提案や総合的評価、予測等について検討を行い、本委員会に報告することとしている。また、透明性を確保しつつ活発かつ忌憚のない意見交換を行うために、専門部会については公開の場で開催せず、終了後速やかに議論の概要と資料を公開するとともに、後日速やかに議論の流れが分かる解説資料を公表する方法としている。

学識経験者や地元代表などで構成される本専門部会（比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会）は、比屋根湿地の環境改善や野鳥園としての利用及び泡瀬海岸本来の原風景の回復などを求める地元住民等から数多くの意見が提起されている状況を踏まえ、これらの課題を詳細に検討する機関として設置するものである。

なお、本部会の設置は本年4月27日開催の、第1回環境保全・創造検討委員会において了承されている。



2. 委員会のメンバーについて

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会 委員名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	専門分野
委員長	まえしろ もりさだ 眞榮城 守定	元琉球大学 教授	地域経済学
委員	あかみね とくしん 赤嶺 得信	沖縄県鳥獣保護員	鳥類
	いりえ いさお 入江 功	九州大学 名誉教授	海岸工学
	おかだ みつまさ 岡田 光正	広島大学大学院 工学研究科長・工学部長	生態工学
	こはま てつ 小濱 哲	名城大学大学院 観光環境領域 教授	観光環境
	せいの さとこ 清野 聡子	東京大学大学院 総合文化研究科 広域システム科学科 助手	海岸・沿岸環境
	たなか ゆきお 田中 幸雄	沖縄海と渚保全会 代表	NPO（環境）
	てるや かつのり 照屋 勝規	社団法人 沖縄青年会議所 理事長	NPO（地域）
	なかざ えいぞう 仲座 栄三	琉球大学 工学部 助教授	海岸工学
	なかね しのぶ 中根 忍	やんばるエコツーリズム研究所 主宰	NPO（観光・教育）
	なかむら よしゆき 中村 由行	独立行政法人 港湾空港技術研究所 海洋・水工部 沿岸生態研究室長	干潟生物・生態系
	のろ ただひで 野呂 忠秀	鹿児島大学 水産学部 教授	海藻生物学
	ふるかわ けいた 古川 恵太	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部 海洋環境研究室長	沿岸海洋環境

海藻草類専門部会名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	専門分野
座長	のろ ただひで 野呂 忠秀	鹿児島大学 水産学部 教授	海藻生物学
委員	おかだ みつまさ 岡田 光正	広島大学大学院 工学研究科長・工学部長	生態工学
	かむら しんとく 香村 真徳	琉球大学 名誉教授	海藻草類
	てらわき としのぶ 寺脇 利信	独立行政法人 水産総合研究センター 瀬戸内海区水産研究所 生産環境部 藻場・干潟環境研究室長	環境科学 (海草生物)
	ふるかわ けいた 古川 恵太	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部 海洋 環境研究室長	沿岸海洋環境
	ほそかわ やすし 細川 恭史	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部長	沿岸海洋環境
	まえかわ せいじ 前川 盛治	泡瀬干潟を守る連絡会 事務局長	NPO(環境保護)

人工海浜専門部会名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	専門分野
座長	いりえ いさお 入江 功	九州大学 名誉教授	海岸工学
委員	くりやま よしあき 栗山 善昭	独立行政法人 港湾空港技術研究所 海洋・水工部 漂砂研究室 長	海岸工学
	しんじょう かずはる 新城 和治	元琉球大学 教授	植物学
	なかざ えいぞう 仲座 栄三	琉球大学 工学部 助教授	海岸工学
	なかそね ゆきお 仲宗根 幸男	琉球大学 教育学部 教授	動物生態学

環境利用学習専門部会名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	専門分野
座長	こはま てつ 小濱 哲	名城大学大学院 観光環境領域 教授	観光環境
委員	あかみね とくしん 赤嶺 得信	沖縄県鳥獣保護員	鳥類
	くわえ りょうてつ 桑江 良哲	泡瀬自治会 自治会長	(住民代表)
	たなか ゆきお 田中 幸雄	沖縄海と渚保全会 代表	NPO(環境)
	なかね しのぶ 中根 忍	やんばるエコツーリズム研究所 主宰	NPO(観光・教育)

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会 比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会名簿

【敬称略・五十音順】

区 分	氏 名	所 属・役 職	専 門 分 野
委 員	あかみね とくしん 赤嶺 得信	沖縄県鳥獣保護員	鳥類
	くわえ りょうてつ 桑江 良哲	泡瀬自治会 自治会長	(住民代表)
	しまぶく まさいち 島袋 正一	高原自治会 自治会長	(住民代表)
	しまぶくる こうきち 島袋 幸吉	比屋根自治会 自治会長	(住民代表)
	しんじょう かずはる 新城 和治	元琉球大学 教授	植物
	なかそね ゆきお 仲宗根 幸男	琉球大学 教育学部 教授	動物生態学
	なかむら よしゆき 中村 由行	独立行政法人 港湾空港技術研究所 海洋・水工部 沿岸生態研究室長	干潟生物・生態系
	ふくはら ちようけん 普久原 朝健	泡瀬復興期成会 理事	(住民代表)
	みやぎ えみこ 宮城 恵美子	与儀自治会 自治会長	(住民代表)
よしだ ちようけい 吉田 朝啓	元沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 教授	環境衛生	

中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会

設置要綱

平成15年 6月30日制定

平成16年 4月27日改訂

(名 称)

第1条 本委員会は、「中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会」(以下、「委員会」という)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業に伴う環境保全措置（藻場・クビレミドロの移植等、人工干潟、野鳥園、人工海浜・緑地、景観・人と自然とのふれあいの場、等）について検討を行い、幅広い視点から審議し、事業実施者に対する専門的な指導・助言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者で構成する。

2 委員会の委員は、財団法人港湾空間高度化環境研究センター理事長が委嘱する。

3 委員会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。

4 委員会には、委員長を置く。

5 委員長は委員の互選により選任する。

6 委員会の下には、より専門的な課題について詳細に検討を行うための以下の専門部会を設ける。

海藻草類専門部会

人工海浜専門部会

環境利用学習専門部会

比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会

7 専門部会は、必要に応じて新たに追加できる。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会の代表として会務を総理し、会議の議長となる。

2 委員長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、委員長が指名する委員が職務を代行する。

(専門部会および座長)

第5条 専門部会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者で構成する。

2 専門部会の委員は、財団法人港湾空間高度化環境研究センター理事長が委嘱する。

3 専門部会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。

4 専門部会には、座長を置く。

5 座長は専門部会委員の互選により選任する。

- 6 専門部会は、検討事項の審議結果を委員会に報告する。
- 7 専門部会の座長は、会議の議長となる。
- 8 専門部会の座長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、座長が指名する専門部会委員が職務を代行する。

(事務局)

- 第6条 委員会の事務局は、「内閣府沖縄総合事務局開発建設部」、「沖縄県土木建築部」、「沖縄市東部海浜開発局」、並びに「財団法人港湾空間高度化環境研究センター」とする。
- 2 事務局は、委員会および専門部会を招集する。

(開催)

- 第7条 委員会は、各専門部会における審議状況を踏まえ、原則として沖縄県内で年2回以上開催するものとする。
- 2 専門部会は、必要に応じて開催するものとする。

(会議の公開)

- 第8条 委員会の資料、議事概要、会議は公開とする。
- 2 専門部会の資料、議事概要は公開とする。

(雑則)

- 第9条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。また、専門部会の運営について必要な事項は、専門部会座長が専門部会に諮って定める。

(付則)

本要綱は、平成15年6月30日から施行する。

参 考 资 料

参考 - 1 . 委員会の検討課題について

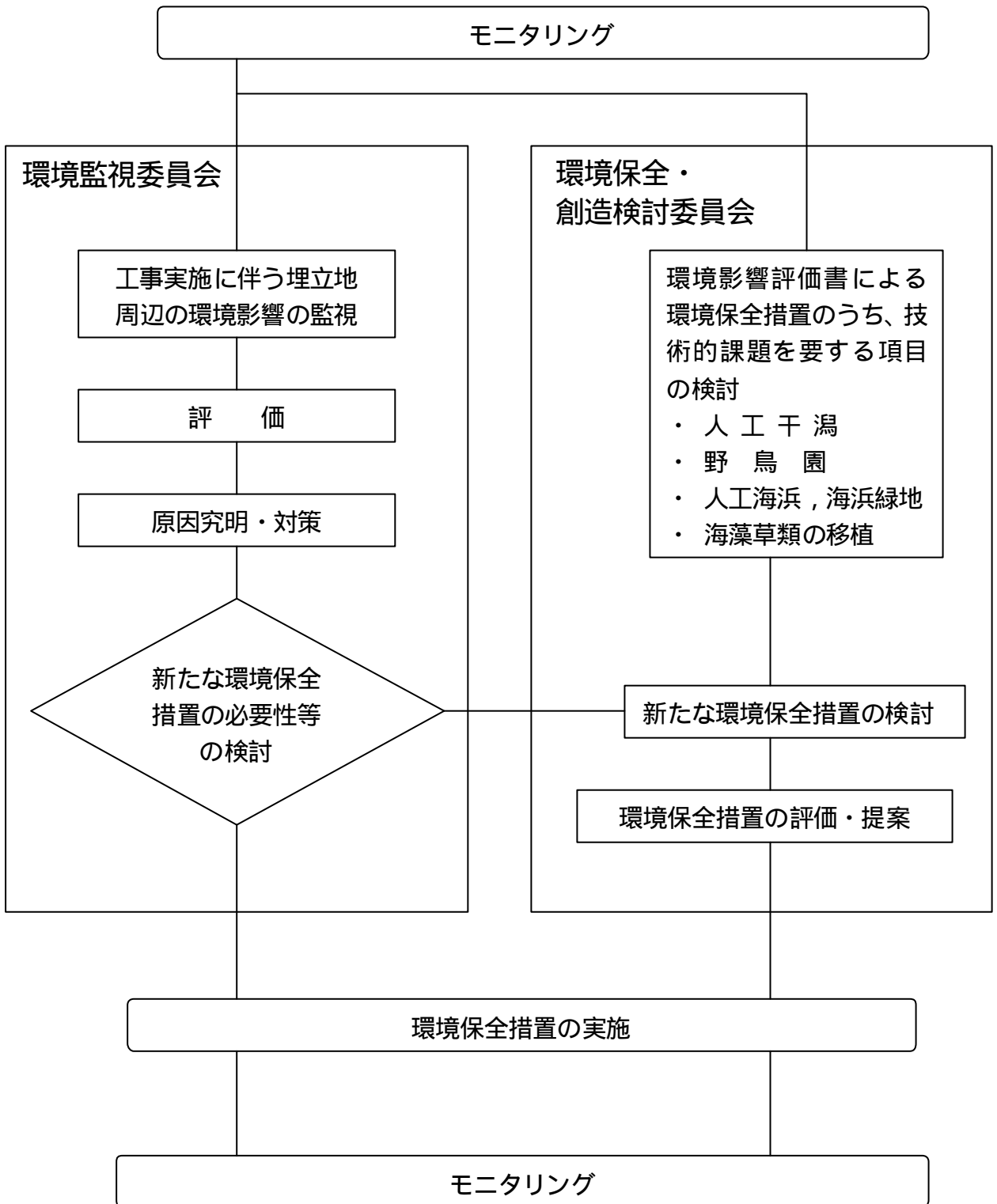
(ア) 環境監視委員会

工事实施に伴う埋立地周辺の環境影響 (大気質、騒音、振動、水質、陸生生物 (鳥類) 海生生物 (海藻草類、クビレミドロ、サンゴ、トカゲハゼ) 比屋根湿地の汽水生物、等) の評価
異常な事態が予想される場合もしくは発生した際の原因究明、所要策の検討

(イ) 環境保全・創造検討委員会

環境保全措置 (藻場・クビレミドロの移植等、人工干潟、野鳥園、人工海浜・緑地、景観・人と自然とのふれあいの活動の場) の提案、検討、評価、予測
その他の環境保全措置の提案、検討

参考 - 2 . 環境監視委員会と環境保全・創造検討委員会の関係



参考 - 3 . 環境監視委員会の設置要綱

中城湾港泡瀬地区環境監視委員会

設置要綱

(名 称)

第1条 本委員会は、「中城湾港泡瀬地区環境監視委員会」(以下、「委員会」という)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業の工事实施に伴う埋立地周辺の環境影響(大気質,騒音,振動,水質,陸生生物(鳥類),海生生物(海藻草類,クビレミドロ,サンゴ,トカゲハゼ),比屋根湿地の汽水生物等)について評価を行うとともに、異常な事態が予想される場合もしくは発生した際には、原因を究明し、所要の措置・対策について検討を行い、事業実施者に対する指導・助言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者および地元住民で構成する。
2 委員会の委員は、財団法人港湾空間高度化環境研究センター理事長が委嘱する。
3 委員会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。
4 委員会には、委員長を置く。
5 委員長は委員の互選により選任する。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会の代表として会務を総理し、会議の議長となる。
2 委員長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、委員長が指名する委員が職務を代行する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、「内閣府沖縄総合事務局開発建設部」、「沖縄県土木建築部」並びに「財団法人港湾空間高度化環境研究センター」とする。
2 事務局は、委員会を招集する。

(開 催)

第6条 委員会は、原則として沖縄県内で年1回以上開催する。ただし、異常な事態が予想される場合もしくは発生した場合等には、臨時開催する。

(会議の公開)

第7条 委員会の資料，議事概要，会議は公開とする。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(付 則)

本要綱は、平成15年6月30日から施行する。

参考 - 4 . 委員名簿

中城湾港泡瀬地区環境監視委員会 委員名簿

【敬称略・各区分五十音順】

区分	氏名	所属・役職	専門分野
委員長	うえはら ほうせい 上原 方成	琉球大学 名誉教授	環境地盤工学
委員	うちま やすひこ 内間 安彦	沖縄市 市民部長	地域環境
	おおもり たもつ 大森 保	琉球大学 理学部 教授	地球化学(水底質)
	かいはつ のりこ 開発 法子	財団法人 日本自然保護協会 保護・研究部 研究担当専門部長	自然保護
	かむら しんとく 香村 眞徳	琉球大学 名誉教授	海藻草類
	つかやま せいこう 津嘉山 正光	琉球大学 工学部 教授	海岸工学
	なかそね ゆきお 仲宗根 幸男	琉球大学 教育学部 教授	動物生態学
	ほそかわ やすし 細川 恭史	国土交通省 国土技術政策総合研究所 沿岸海洋研究部長	沿岸海洋環境
	やましる まさくに 山城 正邦	沖縄野鳥の会事務局長	鳥類
	よしの てつお 吉野 哲夫	琉球大学 理学部 助教授	魚類生態学
住民代表	くわえ りょうてつ 桑江 良哲	泡瀬自治会 自治会長	(住民代表)
	しまぶく まさいち 島袋 正一	高原自治会 自治会長	(住民代表)
	しまぶくる こうきち 島袋 幸吉	比屋根自治会 自治会長	(住民代表)
	たかえす よしひろ 高江洲 義裕	泡瀬第三自治会 自治会長	(住民代表)
	ながみね きせい 長嶺 喜清	大里自治会 自治会長	(住民代表)
	ながやま もりひろ 永山 盛広	東桃原自治会 自治会長	(住民代表)
	みやぎ えみこ 宮城 恵美子	与儀自治会 自治会長	(住民代表)